

第12回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

個別注記表

(2018年8月1日～2019年7月31日)

株式会社シルバーライフ

第12回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.silver-life.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～34年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行う方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	386,286千円
--------------------	-----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度期末
普通株式	5,256,800	51,400	－	5,308,200
計	5,256,800	51,400	－	5,308,200

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加分51,400株によるものであります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度期末
普通株式	50	97	－	147
計	50	97	－	147

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り97株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 180,600株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、主に金融機関からの借入により必要な設備資金を調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は、主に、ファクタリング債権であり、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。貸付金（1年内回収予定を含む）は、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金並びに未払金は、2か月内の支払期日であります。借入金は、すべて設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、一部口座振替による債権回収を行うことで低減されております。また管理部財務課において未回収債権の有無の確認を行い、回収遅延が発生した場合には速やかに営業部と連動して債権回収を行っております。また「与信管理規程」に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融機関からの借入により設備資金を調達する方針であります。管理部財務課で金利の変動をモニタリングし、金利の上昇局面では固定金利条件の借入や、金利の下降局面では借り換え等を行い、金利の変動に係るリスクを低減しております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部財務課は適時資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,260,473	2,260,473	－
② 売掛金	744,807		
貸倒引当金 (*1)	△25,612		
	719,194	719,194	－
③ 未収入金	182,910	182,910	－
④ 貸付金	42,953		
(1年内回収予定を含む)			
貸倒引当金 (*1)	△8,138		
	34,814	39,525	4,711
⑤ 破産更生債権等	5,496		
貸倒引当金 (*1)	△5,116		
	379	379	－
資産計	3,197,772	3,202,484	4,711
① 買掛金	483,705	483,705	－
② 未払金	207,751	207,751	－
負債計	691,456	691,456	－

(*1) 売掛金、貸付金、破産更生債権等に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 貸付金（1年内回収予定を含む）

貸付金の時価は、新規と同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑤ 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額により時価を算定しております。

負 債

① 買掛金、② 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2019年7月31日)
差入保証金	15,015
預り保証金	129,626

上記については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	11,799 千円
未払金（賞与）	5,672
貸倒引当金	11,901
その他	3,588
繰延税金資産合計	32,960
繰延税金資産の純額	32,960

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年7月31日)	
法定実効税率	30.62	%
(調整)		
税額控除	△2.37	
住民税均等割	0.51	
留保金課税	7.34	
その他	△0.11	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.99	

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	692円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	120円42銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	116円10銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は、2019年8月15日開催の取締役会において、2018年4月27日に公表いたしました「固定資産の取得（新工場建設用地取得）に関するお知らせ」及び2019年1月7日に公表いたしました「（開示事項の変更）固定資産の取得（新工場建設用地取得）に関するお知らせ」の内容について、投資総額の見込みを決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

当社は、高齢者向け配食サービスのFC本部運営、高齢者施設等向け食材販売、冷凍弁当の販売（OEM及び直販）と、食材製造を主な事業としております。今後も伸び行く需要に対応するために、新工場の建設を計画し、土地を取得しました。新工場を建設することで、将来の需要増に応じた生産能力の増加を見込んでおります。

(2) 設備投資の内容及び導入時期

(1) 名称	株式会社シルバーライフ 第2関東工場（仮称）
(2) 所在地	栃木県足利市羽刈町576番地6
(3) 敷地面積	8,782.47㎡
(4) 延床面積	5,735.46㎡（予定）
(5) 投資総額	37億円（土地、建物、設備）（予定）
(6) 着工	2019年11月（予定）
(7) 資金計画	自己資金（上場調達資金）及び借入金により充当（予定）

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年9月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2019年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,308,200株
今回の分割により増加する株式数	5,308,200株
株式分割後の発行済株式総数	10,616,400株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年8月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2019年9月13日
基準日	2019年9月30日
効力発生日	2019年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

イ) 1株当たり純資産額	346円17銭
ロ) 1株当たり当期純利益	60円21銭
ハ) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円05銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年10月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

② 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線部分に変更部分を示しております）。

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1,600万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>3,200万株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2019年10月1日

(4) その他

① 資本の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2019年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2015年5月20日	83円	42円
第2回新株予約権	2016年2月15日	248円	124円
第3回新株予約権	2016年10月28日	648円	324円

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。